

中小企業向け省エネルギー設備等導入支援業務  
公募型プロポーザル選定委員会審査に係る評価基準

審査項目	審査基準	評価点
①事業者選定	・ 幅広い業種の県内中小企業とコネクションがあり、環境対策に意欲的な企業や省エネ対策の実施効果の高い企業を選定することができる。	10
②事業者カルテ	・ 県内中小企業者の現状について深く把握しており、精度の高い事業者カルテ作成が期待できる。	10
③伴走支援	・ 企業の補助金申請を支援した経験や、自治体からの企業支援関連の業務受託実績を有している。	5
	・ 中小企業の現状や課題を踏まえた適切な設備投資計画書等の作成が期待できる提案となっている。	10
	・ 中小企業にマッチする補助金等の提案及びきめ細やかな申請支援により、企業の補助金活用促進が期待できる提案となっている。	10
④業務報告書	・ 県内中小企業に対し、当該業務での支援内容を広く周知でき、かつ、横展開の参考となる事例集の作成が期待できる。	5
⑤実施体制	・ スタッフの配置等業務実施体制が適切で、実施スケジュールにも無理がない内容となっていること。	5
	・ 自社又は外部ネットワークとの連携により、支援事業者からの様々な問い合わせに対応できる体制を有している。	5
合計点数		60

(評価点の配点基準)

評価	優れている	やや優れている	普通	やや劣っている	劣っている
点数	5	4	3	2	1

※全委員の評価点の合計点数が満点の6割に満たない提案事業者は失格とする。